

令和6年度 政務活動費会計帳簿

会派用・議員用・会派共用費用

会派名 市民クラブ

氏 名 横田 卓也

様式6

政務活動費会計帳簿

(収 入)

月 日	金 額
5月13日	1,200,000 円
9月13日	488,079 円
	円
合 計	1,688,079 円

(支 出)

項 目	金 額
研修費	1,155,670 円
調査研究費	336,970 円
資料購入費	円
広報・広聴費	152,000 円
要請・陳情活動費	円
人件費	円
事務所費	円
事務費	43,439 円
会派共用費	円
合 計	1,688,079 円

(残 額)

0 円

研修費

会派又は議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費

(会場費、文書通信費、講師謝金、出席者負担金又は会費、交通費、宿泊費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
令和6年10月9日(水)～10日(木) 全国市議会議長会「研究フォーラム」			
9月17日	宿泊代(10/9)	群馬トラベルセンター	46,800 円
9月17日	交通費(10/9)	群馬トラベルセンター	227,280 円
9月17日	取扱手数料(10/9)	群馬トラベルセンター	3,300 円
9月25日	参加費@9,000円×6名	JTB	54,000 円
10月9日	昼食代	明明家フェザン店	8,200 円
10月9日	交通費(タクシー)	県都交通	1,300 円
10月9日	交通費(タクシー)	富士タクシー	1,300 円
10月9日	交通費(タクシー)	県都交通	1,100 円
10月9日	交通費(タクシー)	県都交通	1,100 円
10月9日	交通費(新幹線特急券)	JR東日本	13,200 円
10月9日	交通費(タクシー)	県南タクシー	2,440 円
10月9日	交通費(タクシー)	八戸タクシー	2,440 円
10月9日	夕食代	懐かし屋	18,000 円
10月10日	交通費(タクシー)	目時タクシー	5,410 円
10月10日	交通費(タクシー)	和光タクシー	5,410 円
10月10日	昼食代	魚っ喰いの田	6,650 円
計			397,930 円

視察報告書

令和6年10月11日

高崎市議会議長 様

会派名又は議員氏名：市民クラブ 横田卓也

下記のとおり視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年10月9日（水）～10日（木）
研修・視察先 及び所在地	■全国市議会議長会研究フォーラム（トーサイクラシックホール岩手） 岩手県盛岡市内丸13-1 ■マエダアリーナ 青森県青森市宮田高瀬22-2
議 員	高橋美奈雄、堀口順、林恒徳、中島輝男、横田卓也、三井暢秀 計6人
目 的	○全国市議会議長会研究フォーラムの視察 ○アリーナ施設の視察
概 要	○行程 10月9日 9:12 高崎駅（新幹線）＝11:46 盛岡駅（新幹線）＝ 昼食 ＝ 13:00 トーサイクラシックホール岩手（研究フォーラム会場）＝ 盛岡駅（新幹線） ＝ 八戸駅 ＝ 17:00 JR 東日本ホテルメッツ到着 ＝ 夕食 10月10日 9:00 ホテル出発 ＝9:22 八戸駅（新幹線）＝9:49 新青森駅（新幹線）＝ タクシー移動 ＝ 10:30 マエダアリーナ視察 ＝ 昼食 ＝13:16 新青森 駅（新幹線）＝16:47 高崎駅（新幹線）＝17:10 高崎市役所到着：解散 ○費用内訳 6人分 宿泊費 JR 東日本ホテルメッツ（朝食付）：46,800 円（10/9） 夕食代：18,000 円（10/9） 交通費 群馬トラベルセンター227,280 円（10/9～10） 新幹線特急券 13,200 円（10/9） ※初日の「盛岡⇒八戸」の新幹線乗車の時間が不確定だったため、 当日、新幹線特急券を購入した。 タクシー代 2,600 円（10/9） タクシー代 2,200 円（10/10） タクシー代 4,880 円（10/10） タクシー代 10,820（10/10）

	昼食代 8,200 円 (10/9) 6,650 円 (10/10) その他 取扱手数料：群馬トラベルセンター3,300 円 研究フォーラム参加費 54,000 円				
費用	宿泊費 64,800 円	交通費 260,980 円	昼食代 14,850 円	その他 57,300 円	合計 397,930 円

所見	○調査事項 ■第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡について 開会 主権者教育の新たな展開 ○主催者挨拶：全国市議会議長会会長 坊 恭寿（ヤスナガ） 神戸市議会 議長 ・北陸地震への寄付の呼びかけに感謝申し上げる。また、地方議会の中で、 物価高への対応、複雑化する地域課題への対応に感謝する。 ・地方議会の役割、議員の役割を明確化する法律改正が行われた。課題とし て、議員の成り手不足の深刻化している。改革を進める必要性、住民周知が 大事であると考え。そこでは、子供達への主権者教育の推進していくこと が大事であり、今回の研究フォーラムの主題を「主権者教育の新たな展開」 として実施している市議会に意見を求め、取り組みを進めてきた。課題の理 解と国民運動化が非常に重要であると考えている。新たな取り組み事例を検 証し、地方議会の課題を検討し取り組みを進めるフォーラムとなることを記 念し挨拶とする。 ○地元市議会挨拶：盛岡市議会議長 遠藤政之 ○地元首長挨拶：盛岡市長 内田茂 ・本日は全国の会議を始めとする議員の皆様ようこそ盛岡にお越しください ました。参加者は 2400 人。大変嬉しくそして感激をしている。地元首長を代 表して心から歓迎する。また、第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム会催 されまして心から申し上げます。研究フォーラムでは全国各地の市区議会議長、 副議長、各議員の皆様が一同に会し共通する政策課題等について活発な意見 交換を行うと伺っている。重要な機会をこの盛岡で開催されますこと大変嬉 しく思う。市区議会に取りましても議会希望の充実により良い地域づくりつ ながりますことをご期待を申し上げます。 ・盛岡の紹介として歴史・文化が根づく街であります。先ほどにも紹介があ りましたが、世界からも魅力あるまち、タイムス、ロンドンに次いで 2 番目 に選んでいただいた。歴史的な建物、ジャズの息づく街である。明日は盛岡 市内及び岩手県内を視察するコースが用意され、視察に参加される皆様もぜ ひ盛岡岩手の魅力をご体感いただければと思う。盛岡には三大麺があり、わ んこそば、じゃじゃ麺、盛岡冷麺。全て盛岡のオリジナルの食べ物である。 ぜひ盛岡駅前大通り繁華街を歩いて頂きたい。そして歴史もありますから会 場から 20 分くらい歩くと、私たちの愛する街もぜひなっていたいただければと

思います。皆さんにとって素敵な有意義な1日になりますようお願いましての挨拶とする。本日はおめでとうございます。

○基調講演（ビデオメッセージ）：第99代内閣総理大臣 菅義偉

皆さんこんにちは。第19回市議会議長会研究フォーラムですが、政策課題について語り合う機会があると言うのは大変素晴らしいことです。私も講演させていただく予定でしたが、まさに衆議院の解散になる予定されているとなってしまう、どうしても伺うことができませんので、ビデオメッセージをお送りします。

強リーダーシップで地域経済の発展や充実した市民生活に寄与されている皆様に心から敬意を表します。

私も横浜市議会に勤めた後、国政に挑戦し、今に至ります。市議会議員時代の経験は私の活動として原点になります。

地方の活力無くして日本の活力無しと思い、日本の経済を元にする資本を増やす政策をライフワークとして取り組んできました。

1つ目は、ふるさと納税制度。自分を育ててくれた故郷に貢献したいと言う思いを抱いてる人がたくさんいると思い、総務大臣の時に今まで温め続けていたふるさと納税制度を発足しました。2008年度にスタートしたり、当初は年間80億円の利用でしたが、制度を見直し、ワンストップで手続きができるようにした。昨年度初めて一兆円になりました。ふるさと納税を活用する自治体が増え、それを財源に新しい産業が起こることの喜びの声が広がっております。

次にインバウンド対策です。安倍政権で観光立国を確認し、取り組みを行いました。政権発足前8,360,000人だったインバウンド人口は、コロナ前3200万人にまで増加し、消費も1兆800億円から4兆8000億円にまでなりました。コロナの影響で一時落ち込みましたが、去年は2500万人まで回復し、今年は過去最高超える3500万人に登る見込みです。その消費も円安の影響もあり昨年5兆3000億円を記録し、今年は7兆2000億円とも言われています。資本力が31位に上昇した日本経済をさせる大きな柱となっています。

そして農林水産業の推進にも、このインバウンドは影響があり、地方の端に力が行くよう貢献しています。安倍政権で流通本部を設置必要など強力に推進した結果、4500億円だった経済効果が、昨年1兆4547億円まで上昇しました。

相乗効果で世界各国が取り組みを進めています。実際にそれぞれの地域の魅力を生かし、活力を見出していくのは本日ご参加の議員の皆様によるものが大きいです。

以上を先導したのは議員の皆さんです。引き続いてそれぞれ地域を毎日進めていただくためにしていただければと思います。私も全部取り組んで参ります。

結びに今回の研究フォーラム中で新たな知見の確認の機会となり、皆様のご健勝を祈念して私の挨拶とします。

○市議会議長会 宮地：議員の厚生年金加入について

現在、議会重点的に活動しております厚生年金の地方議員加入の課題、地方議会議員の皆様への説明、都道府県議会、公的年金制度会議を求める議会の年金制度の発足に向けて取り組みを進めています。

平成 23 年、議員年金制度が廃止され、この地方議員年金制度と言うと、昭和 37 年に地方公務員共済組合に付随する形で制定されまして、公的な補助年金制度も 10 年代以降になります。それに伴い存続してきた制度でした。

その後、公的年金制度の 5 年ごとの改正の際に、議員年金制度の検討を繰り返してきましたが、昨今の改正の中で、概ね 1 年程度を目標として新たな制度検討を行うこととされました。これを受け、平成 27 年年金共済に加入し、長期給付として行う案を提出しましたが、厚生年金制度の改革を先に進め、被用者年金制度の加入者拡大の状況を受けて、その次の段階として地方議員の取り組みを進めるとしました。

また、制度改革の中で、当事者である議員側からも、事業主負担の増額から、国民の信任を受けることが難しいのではないかという意見も多くあり、そこへの対応を検討してまいりました。

被用者年金制度としての事業主分は、現状で試算すると約 160 億円ほどになりますが、これは職員と同様に交付税の算定根拠に含まれるものと思っており、単純に市町村の負担にはつながらないと考えています。

現在、令和 3 年 4 月には総会の合意に基づき、意見書の取りまとめを行っている段階ですが、都道府県議会議長会や、町村議会議長会などではその意見書の取りまとめが 7 割を超えているのに対して、市議会議長会では、昨年段階で 49%、この 10 月 9 日付で 59%と他の団体に比較してまだまだ低いところですので、決議案の採択なども含めて検討いただきたいと思います。

その後、坊会長が「現在の議員の処遇改善と考えるのではなく、これから議員となるべき人、今被用者が労働者の 9 割を占める中で、それらの人が安心して議員になりたいと思える社会の構築が、主権者教育の一手になると考えている」との発言があり、議員の厚生年金加入についての説明がありました。

○パネルディスカッション：「地方議会の課題と主権者教育」

コーディネーター 井柳 美紀氏

地方議会の課題・・・①投票率の低下②無投票当選の増加③議員の性別や年齢構成の偏りなど、教育基本法第 8 条や文部科学省通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」を具体的に説明しながら、主権者教育について話を伺う。

パネリスト

土山 希美枝氏

誰のための主権者教育かと題して、議会と市民の隔たりや、主権者教育の主体は何か、とりわけ議会と若年層との関わりについて説明いただいた。

越智 大貴氏

若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性和題して、若者は、政治や社会をどう捉えているのか、学校現場における主権者教育の現状、13年間の主権者教育の取り組みについてという視点でお話を伺った。

その中で政治的な意識について、変化を及ぼすという点について意識が低く、また政治の話を身近な人たちとなかなかしづらい環境にあることがわかった。そこから導き出されるのは、若年層の意識は「政治に関心がない」から選挙に行かないというよりも、「どうせ変わらない」から選挙に行かないということがわかるそうだ。一方で「社会のために役立ちたい」と思っている。そして13年間の主権者教育の取り組みから子どもたちに「自分たちの行動で、国や社会を変えられる」という感覚を持たせることができるかどうか鍵になるとのことでした。

渡辺 嘉久氏

人口減少、少子化、人口動態の推移などの話から少子化の中での主権者教育に触れ、新聞記者らしいポイントでの話でした。その中で、社会保障費の増大と、現役世代の負担増などの具体的な話を盛り込みながら負担をどこに求めていくのかを考える必要性を説いていました。

遠藤 政幸氏

具体的に盛岡市議会での高校生議会の実績を題材に説明いただく。また、もりおか MIRAI おでかけミーティングとして大学に出向き意見交換を行うなどの取り組みを紹介された。

これらの説明ののちに題材ごとの意見交換を行い、パネルディスカッションは終了した。

■新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）での視察について

株式会社日本水泳振興会青森事業所水泳場運営業務責任者 川島洋平
鹿内組事業部 PPP 部門 グループリーダー 山上達也

新青森県総合運動公園は青森県のスポーツ施設の中核として全国規模の大会の招致や、また、ジョギングコースや遊具広場は、日常の健康運動やふれあいの場を目的にされ整備されています。

2019年9月に陸上競技場、補助競技場、投てき・アーチェリー場、2024年4月に50mプールがそれぞれ共用開始され、2026年開催の「青の煌きあおもり国スポ大会」へ向けた整備が進んでいるそうです。

今回は、その中でもマエダアリーナを中心に視察してまいりました。

マエダアリーナは、民間資金や経営能力を活用したPFI方式により整備され、現在「PFI 青い森スポーツパーク株式会社」が指定管理者として運営されています。マエダアリーナは円錐の曲面が活用された屋根形を持ち、メインアリーナ、サブアリーナ、50mプール、スポーツ科学センター、合宿所の5つのブロックを緩やかにつないでいます。その中の50mプールは今年の4月に供用が始まっています。基本形状は50.02m×25.02m、長水路は国内公

認の 50.02m×25.02m (10 レーン) ×水深最大 2.2m (レーン幅 2.5m) 短水路は、プール中央の可動壁により国内公認の 25.02m×25.02m (10 レーン) とアップ用の 22.5m×25.02m (横向き 8 レーン) に 2 分割されます。そして可動床により水深 0.0m から 2.2m に可変するため、水泳初心者からハイレベルな競技者までの利用が可能になります。身体障害者や高齢者には移動式簡易階段による入水設備も備えられ、誰にでも優しい施設になっています。観客席は固定席が 1,005 席、車いす用席 10 席、仮設席は 1,042 席で合わせて 2,057 席となります。大会時のアップ用プールとなる 25m プールは 25m×8 レーン、水深 1.20～1.25m と国内大会に対応しています。国際大会には 50m のサブプールが必要ですが、青森という土地柄国際大会は視野には入れなかったそうです。今年の開業という事でとてもきれいな施設でした。メインアリーナは冷暖房完備のバスケットボール・バレーボールなどのインドアスポーツや展示会やコンサートなど文化イベントにも使われている施設となります。共用は平成 2006 年からと 18 年程度経過しており、競技フロアは 64m×46m、バレーボール 4 面、バスケットボール 3 面取れる規模で、高崎アリーナと比較すると 42m×85m バスケットボール 4 面と一回り小さな施設となります。それぞれの施設の屋根は、積雪が卓越風で吹き払われるよう吹き溜まりのできにくい形状になっています。このアリーナは環境エネルギーをコントロールしながら室内環境へ積極的に取り入れるとともに、風、雪等の厳しい自然環境にはできるだけ逆らわず柔軟に対応しているそうです。冬場は積雪のためテニスやサッカー・フットサルなどがアリーナで行なわれるなど、市民に親しまれた施設だと感じました。

◎所見

・第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡について

今回、全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡に市民クラブ 6 名で参加した。「主権者教育と新たな展開」をテーマと題して貴重な意見が聞けたと思う。全国的に特に地方において議員の成り手がいない現状やそれを地域で支える担い手ができず厳しい状況にある中で、主権者教育という視点において市議会としてまたは議員として具体的な取り組みを行う必要があると考える。パネルディスカッションの所見を上記に記したが、若年層とのかかわりを地元地域から掘り起こす必要がある。市民クラブとしてこの知見を具体的に深め議論していく。菅前首相の言葉に、「地方の活力無くして日本の活力無し」と思い、日本の経済を元にする資本を増やす政策をライフワークとして取り組んできた」とあったように、市議会における大きな議題として議会で発信していく。また、「議員の厚生年金加入」については、高崎市議会においても本年の 9 月議会で意見書を提出した。国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への法整備は重要だと考える。

・新青森県総合運動公園（マエダアリーナ）について

高崎には世界に誇れる高崎アリーナが存在しています。阿久津町のスポー

領 収 書

市民クラブ

様

領収日: 2024年9月17日

請求番号:

G2024-2064

登録番号:

T9070005001152

ご利用期間
行先

2024年10月9日
八戸

一般財団法人 群馬トラベルセブンス
〒371-0852
群馬県前橋市総社町総社2905

領収合計金額 ¥277,380 (税込)

TEL: 027-252-7111

FAX: 027-252-7116

担当:

但し
上記、正に領収いたしました

(印紙税法別表第一第17号文書「非課税物件の欄」2により非課税)

日付	品番・品名	備考	軽減税率	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)
2024年10月9日	JTB宿泊	ホテルメッツ八戸		6 名	¥7,800	10%	¥46,800
2024年10月9日	特急・乗車券	高崎⇄新青森		6 名	¥37,880	10%	¥227,280
2024年10月9日	取扱手	取扱手数料		6 名	¥550	10%	¥3,300

※は軽減税率対象です。

税率区分	内消費税	対象金額(税込)
10%対象	¥25,216	¥277,380
8%対象	¥0	¥0
0%対象	¥0	¥0

小計	¥277,380
内消費税	¥25,216
内非課税	¥0
合計金額	¥277,380

備考
いつもご利用いただきありがとうございます。

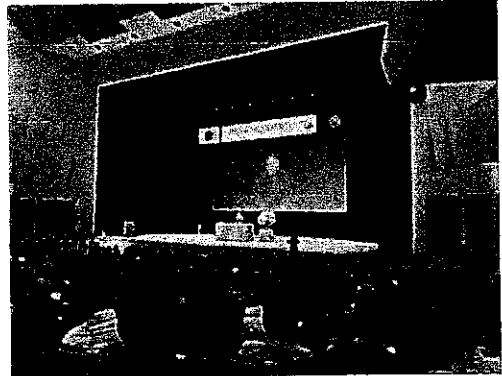
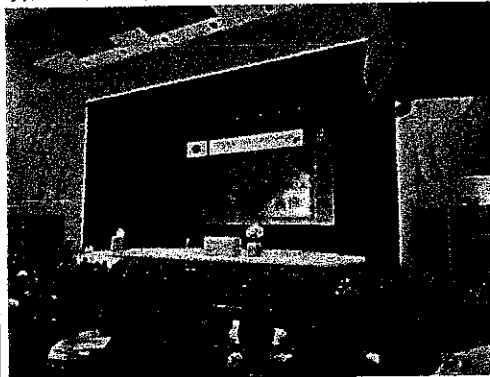
9月17日購入分
(本領収分)
について

高崎⇄新青森 乗車券往復分
初日の高崎→盛岡、
2日目の八戸→新青森
及び新青森→高崎 } 分の特急券

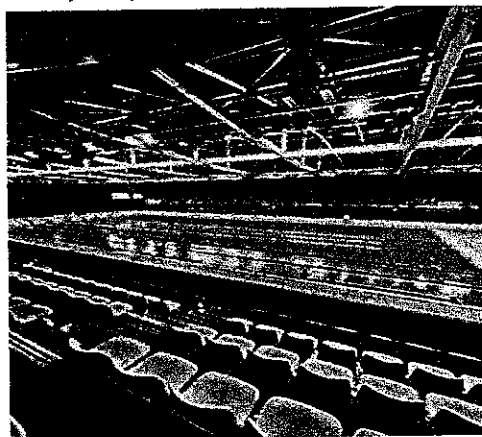
※ 初日の盛岡→八戸 特急券のみ、
当日別途購入している。

ツパークの整備も着々と整備が進むものと考えます。高崎のスポーツ施設もだいぶ拡充されてきてはいますが、プールの整備が遅れているのではないかと考えます。群馬県では 2029 年の国民スポーツ大会に向けて県立敷島プールの建て替えに着工するが、高崎市でも、この際、国際・国内大会に適應する 50m プールの整備が望まれるものであると考えます。

第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡



マエダアリーナの写真



第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月25日

市民クラブ様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 54,000 円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

たかしゅ キャッシュサービス
お取引明細票毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細をどうぞご確認ください。
裏面もご確認ください。

お取引日	06年09月25日	取扱金庫店番	1203001	通番	ホ-0015
カード発行金庫機関	一店番	一科目	一科目	一科目	一科目
1203-0200-*****					
お引出			お取引金額		
			¥54,000*		
手数料	¥550	お取引後残高			
取引時刻	10:22	¥472,412*			
ページ	000000000000				
振込依頼内容					
受取人 カ) JTB様					
依頼人 タカサキギンギカイ シミクラブ様					
TEL					



高崎信用金庫

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	☐ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 事務費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費	No. /
------------------------	---	---	--	-------

2024年10月 9日(水)

領 収 証
様

市民777"

¥8,200-

上記正に領収しました(消費税等

¥745-を含みます)

(但し
「上記正に領収いたしました。」

明明家 フェザン店
盛岡市盛岡駅前通1-44 TEL 019-654-7180

※保管上のお願
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

5580-1437-6703

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.9907

日付 2024年10月09日

車番 000233 0000

基本運賃 ¥1,300円

合計 ¥1,300円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付き点は

県都交通 (有)

盛岡市南仙北一丁目22-58

電話 019-636-3335

登録番号:

T9400002001162

領 収 書

2024年10月09日(水)

運賃 ¥1,300円

合計 ¥1,300円

(税率10%)

登録番号 T9400002001162

現金支払 ¥1,300円

車 輛 番 号 0000102

乗 客 番 号 00000004

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付き点は

富士タクシー株式会社

盛岡市中央通1-8 18

TEL 019-623-9111

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.8689

日付 2024年10月09日

車番 000223 0000

基本運賃 ¥1,100円

合計 ¥1,100円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付き点は

県都交通 (有)

盛岡市南仙北一丁目22-58

電話 019-636-3335

登録番号:

T9400002001162

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.8064

日付 2024年10月09日

車番 000221 0000

基本運賃 ¥1,100円

合計 ¥1,100円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

忘れ物・お気付き点は

県都交通 (有)

盛岡市南仙北一丁目22-58

電話 019-636-3335

登録番号:

T9400002001162

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	☐ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 事務費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費	No. 2
-----------------------	---	---	--	-------

領収書

Receipt
領収年月日
主領2024.10.-9
¥13,200登録番号: T9011001029597
税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(30094 6枚)
東日本旅客鉄道株式会社
盛岡駅南VF01発行 40095-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

新青森駅近辺の
ビジネスホテルの宿泊代か
高崎方面、八戸に宿泊
した。

領収書

2024年10月09日 -003

メーター運賃 ¥2,440円

合計 ¥2,440円
(税率10%)

登録番号 T8420001005816

現金支払 ¥2,440円

車軸番号 0716

毎度ご乗車ありがとうございます。

県南タクシー(株)

八戸市根城5-12-19

本社 ☎ 0178-22-1107

是川 ☎ 0178-96-3910

領収書

現・チ・ク・割引 No.9694

日付 '24年10月09日

車番 000805 000

基本運賃 ¥2440円

合計 ¥2440円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車

ありがとうございます。

八戸タクシー
株式会社

0178-22-1101

登録番号:

T3420001006439

領収証

市民777" 様

No. _____

金額

¥18000—

内訳

現金

小切手 /

手形 /

但 御飲食代にて

令和6年10月9日 上記正に領収いたしました

八戸市六田町10

お父さんの
懐かし屋

収入印紙

登録番号

08266324

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費	☐ 調査研究費	☐ 資料購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費
	☐ 事務所費	☐ 事務費	
			No. 3

領 収 書

No.7454

日付 '24年10月10日
車番 000311 00

基本運賃 ¥5410円

合計 ¥5410円

上記の通り領収致しました
消費税率 10%

毎度ご乗車
有り難うございます。

(個人) 日時タクシー

登録番号:
T9810361594135

青森市東大野1-2-18
携帯 090-8783
-6701

領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 605号

2024年10月10日

乗車料金
¥5410円

消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T9420001002234

(株)和光ハイヤー

青森市大字荒川字柴田161-8
TEL (017)-739-2211

欄

2024年10月10日

領収書

市民クラブ

様

¥6,650

税抜金額	¥6,046
消費税	¥604
税率 10%	¥6,650
(内消費税	¥604)
税率 8%	¥0
(内消費税	¥0)

上記正に領収いたしました。
印刷面を内側に折って保管願います。

但し

魚っ喰いの田 新青森駅店
〒038-0003
青森県青森市石江字高間
140-2
東北新幹線新青森駅1F 旬味館内
TEL:0177526088
登録番号:T4420001005373
事業者名:株式会社DENフードスペシャル

No.00013020
POS: 001

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
	令和6年10月31日(木)～11月1日(金) 中核市サミット2024		
9月25日	参加費@9,000×6名	全国都市問題会議実行委員会	54,000円
10月23日	宿泊代(10/31)	群馬トラベルセンター	57,600円
10月23日	交通費(10/31)	群馬トラベルセンター	232,440円
10月23日	取扱手数料(10/31)	群馬トラベルセンター	3,300円
10月31日	昼食代	八代目佐藤養助トビコ店	9,000円
10月31日	夕食代	秋田きりたんぼ屋	18,000円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
計			374,340円

視察報告書

令和6年 11月2日

高崎市議会議長 様

会派名又は議員氏名：市民クラブ 横田卓也

下記のとおり視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年10月31日（木）～11月1日（金）				
研修・視察先 及び所在地	中核市サミット 2024in 秋田 あきた芸術劇場ミルハス				
議 員	高橋美奈雄、堀口順、林恒徳、中島輝男、三井暢秀、横田卓也 計6人				
目 的	「中核市が創るひと・まち・くらしの未来」と題した、基調講演とパネルディスカッションを拝聴し、再生エネルギーと地域活性化の振興について学ぶ				
概 要	○行程 10月31日 7:13 高崎駅（新幹線）＝ 昼食 ＝ 12:45 あきた芸術劇場ミルハス（中核市サミット会場）＝17:15 東横 INN 秋田駅東口 ＝ 夕食 11月1日 9:00 ホテル出発 ＝ 9:20 行政視察 ＝ 昼食 ＝ 15:06 秋田駅（新幹線）＝ 19:31 高崎駅到着：解散 ○費用内訳 6人分 宿泊費：東横 INN（秋田駅東口）57,600 円（10/31） 夕食代 18,000 円（10/31） 参加費：54,000 円 交通費：乗車券・特急券：232,440 円 昼食代：9,000 円（10/31） 取扱手数料：3,300 円				
費 用	宿泊費 75,600 円	交通費 232,440 円	昼食代 9,000 円	その他 57,300 円	合 計 374,340 円

	10月31日(木) 1. 主催者挨拶 2. 開催市挨拶 3. 来賓祝辞 4. 基調講演 「洋上風力発電によるカーボンニュートラルと地域振興」 - 講師：東京大学名誉教授 世界風力エネルギー学会副会長 荒川 忠一 東京大学名誉教授/世界風力エネルギー学会副会長の荒川忠一氏による、「洋上風力発電によるカーボンニュートラルと地域振興」という演題で基調講演を伺った。荒川教授は風力発電の工学分野から長年研究を行う一方、洋上風力発電と地域との共発展を目指したステークホルダーマネジメントや、政府への電力ロードマップの提唱などをおこなう。日本における風力発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進と成長を目指し様々な提案と実践を関係者とともに進めている。 現在、大気中のCO₂濃度は産業革命前に比べて40%も増加している。世界平均気温は1880年から2012年の期間に0.85℃上昇している。生態系や異常気象の問題で脱炭素社会に向けての取り組みが進められている。国別の主要再生エネルギーはほとんどの国で風力発電がトップを占めている。経済性に優れ再エネのトップランナーとして世界で普及している。 そして無限の可能性があり経済性で魅力ある洋上風力が注目され、さらに浮体式洋上風力発電によりEEZ(排他的経済水域)の活用も検討されている。地球の7割を占める海洋がもたらす風力、波力、海流、温度差などの再生可能エネルギーのほとんどは手付かずである。日本が先頭に立って、まだ開発が進んでいない沖合海域の洋上風力発電を、経済性を考慮しつつ、地域との共発展を図りながら開発を進めていきたい。地域との共発展を進めるためにコミュニティパワーやシビックプライドを利用し連携を強めていくことが重要である。洋上風力発電設備は構成機器、部品点数が多く、サプライチェーンの裾野が広い。ローカルコンテンツ(国内部品調達率)の向上や地域におけるサプライチェーンの構築を目指し、経済波及効果による地域経済の活性化は地域振興の要となるところである。 そして更に、メンテナンス作業員のみではなく、広い範囲の事業での人材育成が必須となり、人材育成による雇用および人口増加、地域の活性化が期待できる。このように地域振興に基づいた再生可能エネルギー、そして洋上風力発電を中心として、2050年カーボンニュートラルの達成を目指していく。
--	--

5. パネルディスカッション

「再生可能エネルギーが創るまちの未来」

【コーディネーター】

(株)ウェンディジャパン代表取締役社長 佐藤 裕之

【コメンテーター】

東京大学名誉教授/世界風力エネルギー学会副会長 荒川 忠一

【パネリスト】

尼崎市：松本 眞 市長、下関市：前田 晋太郎 市長

秋田市：穂積 志 市長

官民で脱炭素社会を目指す中、経済と環境の好循環をいかに実現させるか、また、地元の理解促進や地域共生の取組など、中核市の事例発表を踏まえて「再生可能エネルギーが創るまちの未来」について議論された。

(1) 尼崎市：松本 眞 市長

「阪神大物地域ゼロカーボンベースボールパーク整備計画について」

- ① 阪神タイガースファームの取組経過と大物地域の課題
- ② 誘致に関するアンケート調査・説明会の実施
- ③ 周辺公園等の整備も含めた事業計画に拡大
- ④ 脱炭素社会のモデル地域として、環境省の「脱炭素先行地域」に選定
- ⑤ 特徴的な取り組み
 - ・タイガース野球場、室内練習場及び尼崎車庫等による省エネ化の徹底
 - ・ゼロカーボンベースボールパーク内施設及び近隣公園に太陽光発電と蓄電池を導入し、不足する電力は市クリーンセンターの廃棄物発電の余剰電力を活用
 - ・市内の阪神電鉄駅舎6駅及び車庫に太陽光発電設備を導入し自家消費を行いつつ、各駅間で融通し、不足分は再エネ電力を調達
 - ・阪神バス26台のEV化及び阪神電鉄の鉄道事業で使用する全ての電力を脱炭素化（予定）
- ⑥ 期待される効果
 - 交流人口の増加、経済波及効果、防災機能の向上
 - その他：メディア露出増加、視察多数など
- ⑦ 関連の取組
 - ・市内の関係団体と協力し、様々なイベントの開催
 - ・阪神タイガースファーム（2軍）活性化寄付金の創設
 - ・市内企業によるオリジナルグッズの開発
- ⑧ まちづくり協定の締結
 - 阪神電鉄と、尼崎市南部地域の活性化に取り組む協定

(2) 下関市：前田 晋太郎 市長

「地域経済のエコロジカルな循環による海峡（環境）都市づくり」

- ① 下関・長府バイオマス発電所の建設
- ② 海響みらい電力（地域新電力会社）の設立（民間4社出資）
- ③ 新電力事業のスキーム

地域の再生可能エネルギーを活用し、地域の脱炭素化、エネルギーの地産地消、地域経済の循環を目指す。

- ④ 具体的な取り組み（イメージ）
 - ・再生可能エネルギーの調達（ゴミ、太陽光、バイオマス）
 - ・再生可能エネルギーの活用（公共施設）

(3) 秋田市：穂積 志 市長

「風力・洋上風力発電と新エネルギービジョン」

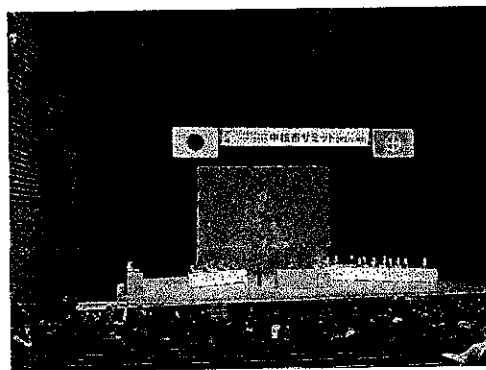
- ① 陸上風力発電 県内全域で282基を設置
- ② 洋上風力発電 促進区域に4区域が指定

※令和12年までに原子力発電の約2基分の発電を見込む

- ③ 促進区域の拡大
- ④ エネルギー関連施策の推進に向けて
 - ・秋田市新エネルギービジョンを策定
 - ・データセンターの誘致（秋田市の優位性）
 - ・新エネルギー産業都市に向けて、石狩市と共同研究会を設立

4. 全体会議閉会式

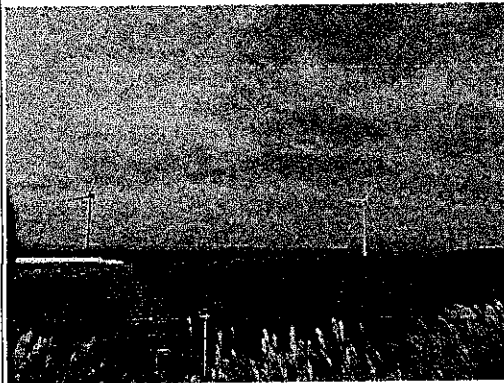
- (1) 各コーディネーターによる報告
- (2) サミット宣言
- (3) 次回開催市挨拶（福井市）
- (4) 閉会挨拶



11月1日（金）

1. 行政視察

- （1）秋田市新屋ガラス工房・新屋地区散策
- （2）ねぶり流し館
- （3）秋田市赤レンガ郷土館



<所 見>

カーボンニュートラル（脱炭素化）の2050年達成に向けて、自治体としての取組、ゼロカーボンシティの実現の重要性について学ぶことができた。

パネルディスカッションで発表された中核市は、各地域の優位性を基に、再生エネルギーの地産地消を進め、新たな産業や雇用の創出など経済の活性化を図っており、さらにその取組を発展させてようとの意気込みを感じることもできた。

本市においても、新たな高浜クリーンセンター稼働に伴う新たかさき電力会社の取組をはじめ、さらなる脱炭素に向けて市内の民間関係事業者との連携など、経済と環境の好循環となる事業を進めることが必要と感じた。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

中核市サミット

これからをつくる、これからを生きる
「中核市が創る「ひと・まち・くらし」の未来」

2024 in
秋田

2024.10.31 [THU]

Program

あきた芸術劇場 ミルハス

秋田県秋田市千秋明徳町2-52

主 催 中核市市長会
開催市 秋田市

後 援 総務省・秋田県・全国市長会・全国市議会議長会・中核市議会議長会

【お問い合わせ】

中核市市長会秋田市サミット開催事務局（秋田市企画財政部企画調整課内） TEL.018-883-5462 FAX.018-883-5488 E-mail:ro-plan@city.akita.lg.jp

収入印紙

領収証発行日:2024/11/05

1 / 2

〒010-0921
秋田市大町3-4-1 NLP秋田ビル8階
株式会社JTB 秋田支店
中核市サミット 2024 in 秋田 係
支店長:
担当者:
領収証番号:324392296000218001
登録番号:T8010701012863

領 収 証

市民クラブ 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 ￥54,000 (税込)

イベント名 中核市サミット 2024 in 秋田【議員様・議員随行者様】

イベント会期 2024/10/31 ~ 2024/11/01

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	￥54,000	￥4,909 -
(10%対象)	￥54,000	￥4,909 -
(8%対象)	￥0	￥0 ※1
(対象外)	￥0	￥0 ※2

入金額 ￥54,000

請求残額 ￥0

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください

たかしゅ キャッシュサービス
お取引明細票毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細をどうぞご確認ください。
裏面もごらんください。

お取引日	06 09 25	取扱金庫店番	1203001	通 番	ホ-0013
カード発行金庫店番	1203-0200-*****	カード番号	[REDACTED]		
お取引	お取引金額 ￥54,000*				
手数料	￥550	お取引後残高	￥605,512*		
取引時刻	10:19	ページ	000000000000		
振込依頼内容					
[REDACTED]					
受取人 カ) JTB 様					
依頼人 タカサキギンギ カイ シンクラブ 様					
TEL [REDACTED]					



領 収 書

市民クラブ

様

領収日:

24. 10. 23

請求番号:

G2024-2066

登録番号:

T9070005001152

ご利用期間
行先

2024/10/31~2024/11/1
秋田

一般財団法人 群馬トラベル
〒371-0852
群馬県前橋市総社町総社 2 9 0-5



領収合計金額 ￥293,340 (税込)

TEL: 027-252-7111

FAX: 027-252-7116

担当:

但し
上記、正に領収いたしました

(印紙税法別表第一第17号文書「非課税物件の欄」2により非課税)

日付	品番・品名	備考	軽減税率	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)
2024年10月31日	全旅宿泊	東横INN秋田駅東口		6 名	¥9,600	10%	¥57,600
2024年10月31日	特急・乗車券	高崎⇄秋田		6 名	¥38,740	10%	¥232,440
2024年10月31日	取扱手	取扱手数料		6 名	¥550	10%	¥3,300

※は軽減税率対象です。

税率区分	内消費税	対象金額(税込)
10%対象	¥26,667	¥293,340
8%対象	¥0	¥0
0%対象	¥0	¥0

小計	¥293,340
内消費税	¥26,667
内非課税	¥0
合計金額	¥293,340

備考

いつもご利用いただきありがとうございます。

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	☐ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 事務費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費	No. /
------------------------	---	---	--	-------

2024年10月31日(木)

市民クラブ 様
領 収 証
¥9,260-

預/現計 ¥9,260
(消費税等 841円を含みます)
(但し、ご飲食代として)

八代目佐藤養助 トピコ店
秋田県秋田市中通7丁目1-2 トピコ3F
TEL: 018-853-8218
登録番号 T2410002007891

担当者

0001-8086

↑
¥260円は収支報告書に
計上せず。

*** 領 収 証 ***

2024年10月31日 20時11分

市民クラブ 様

¥18,000

(内消費税 ¥1,636)
(10%対象 ¥18,000 標準税率 ¥1,636)
(現金 ¥18,000)

御食事代として
上記正に領収いたしました。



研修費

会派又は議員が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会の参加に要する経費
(会場費、文書通信費、講師謝金、出席者負担金又は会費、交通費、宿泊費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
	令和6年10月17日(木)～18日(金) 都市問題会議		
9月25日	参加費@13,000×6名	全国都市問題会議実行委員会	78,000 円
9月30日	宿泊代(10/17)	群馬トラベルセンター	46,200 円
9月30日	交通費(10/17)	群馬トラベルセンター	231,600 円
9月30日	取扱手数料(10/17)	群馬トラベルセンター	3,300 円
10月17日	昼食代	きんとら	6,300 円
10月17日	夕食代	一張羅	18,000 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
計			383,400 円

視察報告書

令和6年10月19日

高崎市議会議員 様

会派名又は議員氏名：市民クラブ 横田卓也

下記のとおり視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年10月17日（木）～18日（金）				
研修・視察先 及び所在地	第86回都市問題会議：姫路市「アクリエ姫路」				
議 員	高橋美奈雄、堀口順、林恒徳、中島輝男、三井暢秀、横田卓也 計6人				
目 的	○都市問題会議に参加。 「健康づくりとまちづくりについて」報告とパネルディスカッション				
概 要	○行程 10月17日 7:35 高崎駅（新幹線）＝ 昼食 ＝ 13:00 アクリエ姫路（都市問題会議会場）＝17:00 東横 INN 姫路駅新幹線南口 ＝ 夕食 10月18日 9:00 ホテル出発 ＝ 9:30 アクリエ姫路（都市問題会議会場）＝ 昼食 ＝ 14:59 姫路駅（新幹線）＝ 19:00 高崎駅到着：解散 ○費用内訳 6人分 宿泊費：東横 INN（姫路駅新幹線南口）46,200 円（10/17） 夕食代 18,000 円（10/17） 参加費：78,000 円 交通費：乗車券・特急券：231,600 円 昼食代：6,300 円（10/17） 取扱手数料：3,300 円				
費 用	宿泊費 64,200 円	交通費 231,600 円	昼食代 6,300 円	その他 81,300 円	合 計 383,400 円

所 見	10月17日(木) ○一般報告 「生き物から学ぶ健康なまちづくり」 筑波大学システム情報系教授 谷口 守 氏 都市自体が人間でいうところの多様な生活習慣病にり患している状況。市民の健康と都市の健康は様々な面で密接に関係おり、まちづくりの在り方自体について生き物から学ぶという姿勢が有効である。メタボな状況になっている都市形状を健全にダイエットすることが、実は市民の健全なダイエットにもつながる。わかりやすく都市を生き物に例え、日本の都市が生活習慣病にり患していると具体的に説明することが健康なまちづくりをわかってもらうために有効であるとの説明をいただきました。 生物模倣学バイオミメティクスで説明すると、交通ネットワークは循環機関、通信網は神経系、建物は細胞。そして都市の生活習慣病を、循環不全、肥満、骨粗しょう症、がんに例え、都市の現状・課題と対策についてわかりやすく紹介されました。 最後に、近隣の市町村が協調して体質改善をすることの重要性を説明。本市も特に交通網は他市町村との連携が必要であると感じました。 ○一般報告 「都市そのものを健康にするまちづくり」 ～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまち～ 千葉県流山市長 井崎 義治 氏 流山市は、健康都市宣言を行い流山市健康都市プログラム策定、健康都市施策を多岐にわたり展開しています。「駅前送迎保育ステーション」「グリーンチェーン戦略及び認定制度」などの施策の結果、合計特殊出生率が46%もアップ。人口21万3千人、認可保育園等は104園を整備し、「母になるなら・父になるなら流山」をスローガンに実績を残しております。講演内容は以下の通り。 1 「健康都市」という考え方との出会い 2、つくばエクスプレス沿線区画整理事業で失う緑を回復する方策はないか 3、環境価値・景観価値を高める「グリーンチェーン制度と認定制度」 最後に、マーケティングではなくブランディングを大切にしていること、全ての市民にとってストレスを軽減し、リフレッシュができる健康都市「流山市」にするためにまちづくりを進めると話を締められました。 本市も健康都市を目指すべく、全世代がストレス軽減、リフレッシュを実感できる、本市ならではのイメージや価値を構築できる施策が必要であることを学ぶことができました。
------------	--

10月18日(金)

○パネルディスカッション

【テーマ】

健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～

【コーディネーター】

中央大学法学部教授 宮本 太郎 氏

【パネリスト】

高岡病院児童精神科医	三木 崇弘 氏
NPO法人日本栄養パトネット理事長	奥村 圭子 氏
長野県茅野市長	今井 敦 氏
大阪府泉大津市長	南出 賢一 氏

コーディネーターは、中央大学法学部教授の宮本太郎氏で、「健康づくりによるまちづくり パネルディスカッションにあたって」と題して話がありました。

- 1、パネルディスカッションの課題
- 2、“健康”の定義の変遷
 - (1) 病気？健康？中間ゾーンの膨らみ
 - (2) ライフサイクルを通してのケア
 - (3) ポピュレーション・アプローチと「場」づくり
 - (4) デジタルも活用した医療・ケア連携
- 3、健康づくりからまちづくりと市民参加

初めに、高岡病院児童精神科医の三木崇弘氏より「心理社会面から見た子どもの健康」と題して話されました。

- 1、“健康”の定義の変遷
- 2、“不健康”な子どもたち
- 3、まち、コミュニティ、ひと
- 4、コミュニティ（ソフトのソフト）をつくるための、行政（ソフトのハード）

児童精神科医から見た子ども達の現状が紹介され、困難を抱える子どもや親をそのまま受け入れる包摂性のある社会、地域づくりの重要性、そして、安心できるまちやコミュニティで暮らした子供たちが、大人になって安心・安全なまちづくりに貢献できるサイクルの構築についての訴えが印象的でした。

次に、NPO法人日本栄養パトネット理事長の奥村圭子氏より「食を切り口とした1人1人の望む暮らしを支援する栄養パトロール事業」と題して、話されました。

- 1、誰も取り残さない食の支援「栄養パトロール」
- 2、本人の夢や希望を支援するための栄養介入の実際

3、「栄養パトロール」の発展

(1) 愛知県日進市栄養パトロール

「保健事業と介護予防の一体的実施事業」

(2) 山梨県山梨市栄養パトロール

「重層的支援体制整備事業」

栄養パトロールの経験を通じて、浮き彫りとなったその人の抱える課題に寄り添いながら、いろいろな制度につないでいくことの重要性が語られました。

次に、長野県茅野市長の今井敦氏より『未来型「ゆい」で紡ぐ健康高原都市・茅野の構築』と題して、話されました。

- 1、茅野市の紹介
- 2、湯治場、静養地として栄えた歴史
- 3、地域包括ケアシステムの構築
- 4、人口減少・超高齢化の進展と「若者に選ばれるまち」
- 5、国家戦略特区への挑戦
- 6、「健康」を軸にした未来型「ゆい」の創造
- 7、「デジタル田園健康特区」による3つの健康の実現
- 8、「社会インフラの健康」が実現する「まちの健康」
- 9、今後のまちづくりの方向性について。

少子高齢化の進展は、地域団体活動など地域コミュニティを支える仕組みに加え、地域の健康を支える地域包括システムも担い手不足より機能しなくなっている事態も見受けられるようになり、ICTの活用による関係機関との連携が重要であることが語られました。

最後は、大阪府泉大津市長の南出賢一氏より『「未病予防対策先進都市」をめざした「官民連携」「市民共創」のまちづくり』と題して、話されました。

- 1、泉大津市のめざす姿（ビジョン）
- 2、「未病予防対策先進都市」をめざし
(泉大津市健康づくり推進条例の制定)
 - (1) 健康状態の見える化
 - (2) 学びの場の充実
 - (3) 食育の推進
 - (4) 多様な選択肢の提供

3、泉大津市の新型コロナウイルス感染症対策

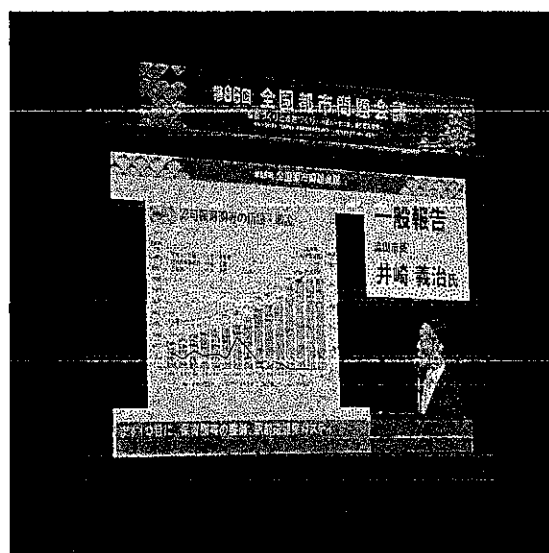
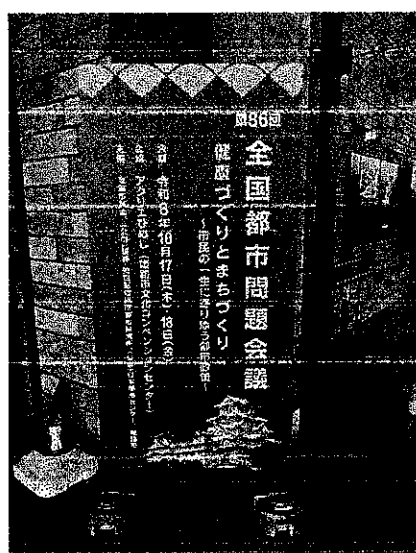
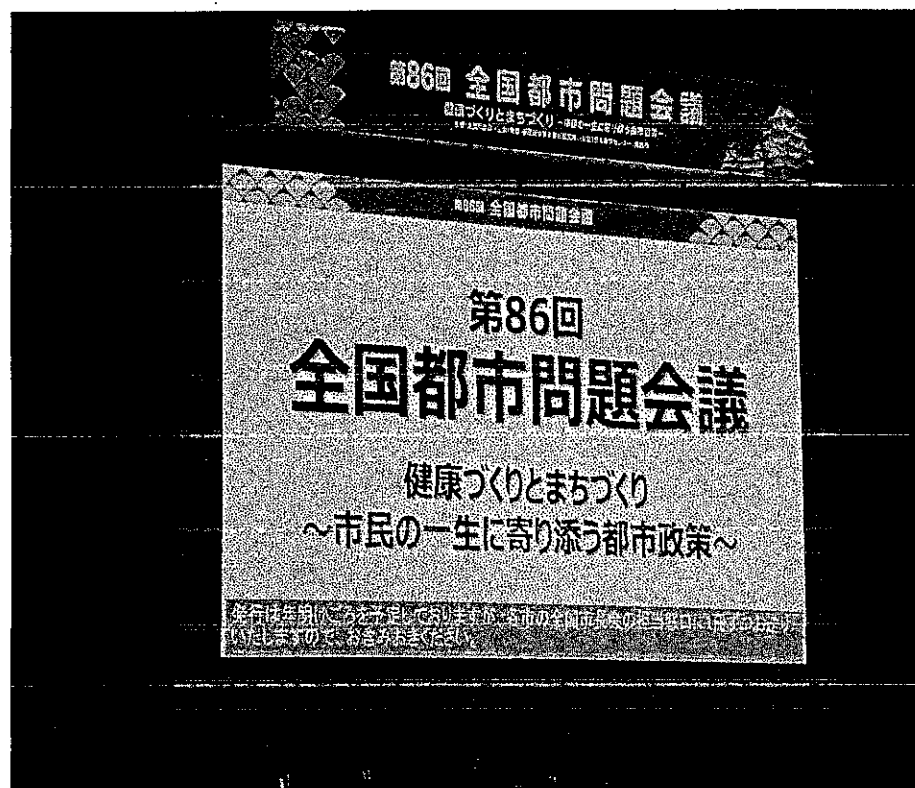
市民に正確な情報や事実、選択肢を提示し、学びを大切にしながら、学校給食での金芽米の使用などの取り組みを含めて、未病予防対策の重要性が熱く語られたことが大変印象的でした。

宮本氏のまとめでは、

いま、地域における健康づくりは、これまで取り組まれてきた領域を大きく超えて、まちづくりそのものと重なってきていること、選ばれるまちづくりの重要課題となっていることなど語られました。

全体として、大変参考になるお話や取り組みが多く、今後の本市施策に生かしていければと思います。

以 上



領収書等整理票

項 目	☒ 研修費	☐ 調査研究費	☐ 資
(該当の□を チェック)	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人
	☐ 事務所費	☐ 事務費	

会議参加費 領収書

高橋美奈花

様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

たかしん キャッシュサービス

お取引明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細をどうぞご確認ください。

お 取 扱 日	取扱金庫店番	通 番
06 年 09 月 25 日	1203001	ホ-0014
カード発行金庫店番	カード発行金庫店番	カード発行金庫店番
1203-0200-****	1203-0200-****	1203-0200-****
お 引 出	お 取 引 金 額	
¥550	¥78,000*	
手数料	お 取 引 後 残 高	
10:20	¥526,962*	
ページ	000000000000	
振込依頼内容		
受取人 〇 JTB 様		
依頼人 〇 タカサキシキ カイ シミクラブ		
TEL 〇		



高崎信用金庫

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

会議参加費 領収書

堀口 川

様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費	☐ 調査研究費	☐ 資料購入費	No. 2
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費	
	☐ 事務所費	☐ 事務費		

会議参加費 領収書

林 恒徳 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

会議参加費 領収書

中島 輝男 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費	☐ 調査研究費	☐ 資料購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費
	☐ 事務所費	☐ 事務費	
No. 3			

会議参加費 領収書

三井 暢香

様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10 月 17 日

第86回全国都市問題会議実行委員会

会 長 清 元 秀 泰



会議参加費 領収書

横田 卓也

様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10 月 17 日

第86回全国都市問題会議実行委員会

会 長 清 元 秀 泰



領 収 書

市民クラブ

様

領収日:

24. 9. 30

請求番号:

G2024-2065

登録番号:

T9070005001152

ご利用期間

2024年10月17日

行先

姫路

一般財団法人 群馬トラベルセンター

〒371-0852

群馬県前橋市総社町総社2-9-5



TEL: 027-252-7111

FAX: 027-252-7116

担当:

領収合計金額

¥281,100

(税込)

但し

上記、正に領収いたしました

〔印紙税法別表第一第17号文書「非課税物件の欄」2により非課税〕

日付	品番・品名	備考	軽減税率	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)
2024年10月17日	全旅宿泊	東横INN姫路駅新幹線口		6	¥7,700	10%	¥46,200
2024年10月17日	特急・乗車券	高崎⇄姫路		6	¥38,600	10%	¥231,600
2024年10月17日	取扱手	取扱手数料		6	¥550	10%	¥3,300

※は軽減税率対象です。

税率区分	内消費税	対象金額(税込)
10%対象	¥25,554	¥281,100
8%対象	¥0	¥0
0%対象	¥0	¥0

小計	¥281,100
内消費税	¥25,554
内非課税	¥0
合計金額	¥281,100

備考

いつもご利用いただきありがとうございます。

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☒ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	☐ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 事務費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費	No. 4
------------------------	---	---	--	-------

(領収書等の証拠書類貼付欄)

2024. 10. 17

領 収 書

市民クラブ

様

¥1,000 -

(消費税含む)

但し、上記の金額正に受領いたしました

きんとらJR姫路駅東口本店
兵庫県姫路市駅前町125番地

2024. 10. 17

領 収 書

市民クラブ

様

¥5,300 -

(消費税含む)

但し、上記の金額正に受領いたしました

きんとらJR姫路駅東口本店
兵庫県姫路市駅前町125番地

一張羅

兵庫県姫路市 駅前町345みき正駅前ビル地下1F

電話：0792887714

登録番号：T7-8105-9867-3967

領収書

2024年10月17日

市民クラブ

様

¥18,000-

但し

お食事代として

上記正に領収いたしました



<本証取扱い上のお願い>

財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って
保管してください。

調査研究費

会派又は議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
(資料作成費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
令和6年5月22日(水)～23日(木) 参議院議員会館・横須賀市・三浦市			
5月13日	宿泊代	群馬トラベルセンター	72,600 円
5月13日	交通費(特急・乗車券)	群馬トラベルセンター	70,260 円
5月13日	手数料	群馬トラベルセンター	3,300 円
5月22日	手土産代(3か所分)	イーサイト高崎店	8,100 円
5月22日	交通費(地下鉄)	東京メトロ	540 円
5月22日	交通費(地下鉄)	東京メトロ	540 円
5月22日	昼食代	参議院議員会館食堂	6,600 円
5月22日	交通費(地下鉄)	東京メトロ	540 円
5月22日	交通費(地下鉄)※一人分領収忘れ	東京メトロ	540 円
5月22日	交通費(バス)※領収証なし	京急バス	1,200 円
5月22日	夕食代	萬葉BANZAI	15,000 円
5月23日	交通費(京浜急行)	京浜急行	1,920 円
5月23日	昼食代	三浦の磯焼き屋	9,000 円
5月23日	交通費(京浜急行)	京浜急行	690 円
5月23日	交通費(京浜急行)	京浜急行	690 円
			円
計			191,520 円

視察報告書

令和6年5月25日

高崎市議会議長 様

会派名又は議員氏名：市民クラブ 三井暢秀

下記のとおり視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年5月22日（水）～23日（木）
研修・視察先 及び所在地	参議院議員会館【子ども家庭庁】、横須賀市役所【終活の取組み】、三浦半島 地区農業技術センター事務所【施設概要・三浦野菜】
議 員	高橋美奈雄、堀口順、林恒徳、中島輝男、横田卓也、三井暢秀 計6人
目 的	○子ども家庭庁における政策について ○横須賀市エンディングプラン・サポート事業について ○農業技術の高度化及び持続可能な農業生産の取組みについて
概 要	○行程 5月22日 10:20 高崎駅（新幹線）＝11:12 東京駅（丸の内線）＝ 国会議事堂前 ＝ 昼食 ＝ 13:00 参議院議員会館内 ＝ 国会議事堂前（丸の内線）＝16:11 東京駅（JR線）＝ 横須賀駅 ＝ 横須賀中央駅（京急バス）＝18:00 セン トラルホテル到着 ＝ 夕食 5月23日 9:30 ホテル出発（徒歩）＝ 10:00 横須賀市役所 ＝ 12:00 横須賀中央駅 （京急線）＝ 三崎口駅 ＝ 昼食 ＝14:00 三浦半島地区農業技術セン ター＝15:28 三崎口駅（京急線）＝16:01 久里浜駅（JR線）＝17:40 東京駅 （新幹線）＝18:28 高崎駅到着：解散 ○費用内訳 6人分 宿泊費 セントラルホテル（朝食付）：72,600円（5/22） 夕食代：15,000円（5/22） 交通費 JR乗車券、新幹線特急券他：76,920円（5/22・5/23） 昼食代 6,600円（5/22） 9,000円（5/23） 雑 費 お土産代、手数料 11,400円

費	用	宿泊費	交通費	昼食代	その他	合	計
		87,600	76,920	15,600	11,400		191,520
		円	円	円	円		円

所 見	○調査事項 ■子ども家庭庁における政策について 参議院会館内 ○こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイントについて 内閣府7年目 こども家庭庁設立半年前から携わる高田氏から ・こども家庭庁の設置理由 政府は子どもたちが危機的な状況に置かれていることを理由に挙げています。具体的にはまず、児童相談所が対応した児童虐待の数です。2020年度は過去最多の20万5029件に上りました。少子化も深刻です。2020年に生まれた子どもは84万832人で過去最少を記録しました。子どもをめぐる幅広い問題に一体的に取り組むため、国の新しい組織をつくることになりました。これまでは厚生労働省や内閣府の子ども部局などを中心に複数の省庁が子どもをめぐる政策を担ってきました。縦割り行政の弊害も指摘される中で、一つの役所にするすることで、複数の省庁に分散しているよりもスムーズに子ども政策を進めるという狙いがあります。政府は「支援のはざまに置かれがちだった方への対応の強化が必要」としています。こども家庭庁は児童虐待、子どもの貧困、ひとり親支援、保育行政といった分野を担当します。文部科学省が受けもつ義務教育については移管されないことになりました。 子ども政策は現場の皆さんにしているもの。住民の声を拾うことは大事である。地方との連携は大事である。子どもにとって幸せを持っているわけではないが、今家庭庁としては、子どもの声をしっかりと聞いていこうというスタンスが大事であり、一緒に考えていくということが大事であると思う。今の日本は子育てしやすいと胸を張っていけない。子どもにとって最善の政策を敷く(子どもまんなか社会)。大人だけで決めてきたものをこどもの意見を聞くことにより、意思決定の場にこどもの意見、若者の意見、親の意見を入れるようにしたい。法律により便宜上区切られていた年齢区分を伴奏型の取り組みを考えている。 ・こども家庭庁の基本姿勢 ① こどもの視点、子育て当事者の視点 ② 地方自治体との連携強化 ③ NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働 ・強い司令塔機能 ① 内閣総理大臣の直属の機関として、内閣府の外局に ② 司令塔機能を子ども家庭庁に一本化し、就学前の全てのこどもの育ちの

	補償や全てのこどもの居場所づくりなどを主導する ③ 各省大臣に対する勧告等を有するこども政策を担当する内閣府特命担当大臣を必置化 ④ 閣僚会議を一体的に運営 ⑤ 大綱を一体的に作成・推進 ・企画立案・総合調整部門 ① こどもの視点・子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整 ② 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等 ③ データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 ・成育部門 ① 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等 ※子育て世代包括センターによる産前産後から子育て期を通じた支援や産後ケアなどの支援を受けられる環境の整備 ② 就学前の全てのこどもの育ちの保障 ※幼稚園・保育所・認定こども園、家庭地域を含めた取組み手動、未就園児対策 ③ 相談対応や情報提供の充実すべてのこどもの居場所づくり ※こども・若者総合相談センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、地域子育て支援拠点の充実や放課後児童クラブ、児童館や青少年センター、こども食堂、学習支援の場などの様々な居場所（サードプレイス）づくり、児童手当の支給 ④ こどもの安全 ※性的被害の防止、事故防止、予防のための死亡検証（CDR）等 ・支援部門 ① 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援 ② 社会的養護の充実及び自立支援 ③ こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援 ④ 障害児支援 ○こどもの居場所づくりに関する指針（概要）について 概要として、こども食堂や学習支援など、様々なこどもの居場所づくりの取組みがされているなか、こうした取り組みを推進する観点から、こどもの居場所づくりについて国としての考え方を示すもの。 ・こどもの居場所づくり支援体制強化事業（成育局 成育環境課） （１）事業の目的 ・こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な「居場所づくりコーディネーター（仮称）」の配置等の支援を行うとともに、NPO法人等が創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業を継続して実施する。 ・「こども居場所づくりに関する指針（仮称）」に基づく取り組みを集中的に推進するために、地方自治体が行うこどもニーズ把握等の居場所づくりの前提
--	--

となる実態調査や、居場所づくりにかかわる様々な広報啓発の取組みに対して、3年間で集中して支援を行う。

(2) 事業の概要・スキーム

① 実態調査・把握支援

- ・ 地方自治体への財政支援を行う

② 広報啓発活動支援

- ・ こどもと居場所等を繋ぐためのポータルサイト等の制作・改修
- ・ 居場所マップの作成・配布
- ・ 相談等を受け付けるための通信設備改修等
- ・ 人材の発掘に向けたシンポジウムなどイベントの実施等

③ こどもの居場所づくりコーディネーター（仮称）の配置等支援

- ・ 地域の居場所をコーディネートしたり、安定的で質の高い居場所運営において必要となる運営資金のやりくりや人材の採用・育成等の組織経営をサポートする人材の配置に対して財政支援を行う。また、コーディネーターを通じて始める居場所に対して、その起ち上げ資金を補助する。

④ NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）

- ・ 同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
- ・ 高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
- ・ 障害のある子もない子も遊び、交流し育ちあう場の実施
- ・ 居場所がない若者が自らの意思で気軽に利用・相談できる場の提供
- ・ 小食の提供等を行う早朝の居場所の開設
- ・ がんや難病等のこどもを支える「こどもホスピス」の支援等

○ こども誰でも通園制度について

- ・ 検討の方向性

① 現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度）を創設する

② 2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体においてこども誰でも通園制度を実施できるよう、所要の法案を今国会に提出

- ・ 制度の意義

① こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会

② ものや人への興味が広がるとともに、成長発達に資する豊かな経験をもたらす

③ 保育者からこどもの良いところや成長等を伝えられることで、こども保護者の関係性にも良い効果

④ 孤立感や不安感を抱える保護者の負担の軽減

⑤ 育児方法の模範をみることにより、親としての成長につながる

⑥ 保護者にとっては、その専門性をより地域に広く発揮できる

⑦ 給付制度とすることで制度利用のアクセスが向上

⑧ 利用状況を自治体が把握でき支援が必要な家庭の把握などにつながる
・本格実施に向けたスケジュール

令和5年度から、制度の本格実施を見据えた試行的事業

※108自治体に内示、補助基準上一人当たり「月10時間」を上限

令和7年度から、法律上制度化し、実施自治体数を拡充

※法律の地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付け

令和8年度から、法律に基づく新たな給付制度

※全自治体で実施、利用枠は、月10時間以上であって体制の整備の状況その他の事情を勘案して内閣府で定める時間

・制度の本格実施に向けてさらに検討が必要な事項（例）

① 利用者の利用可能枠

「利用時間を長く設定すべき」、「自治体によって利用時間を増やせるようにすべき」といった意見があった。全ての未就園児が利用できることを目的とする中でどのような対応が可能か、全国的な制度の中で地域差が生じることをどう考えるかといった論点を本格実施に向けて更に検討

② 人員配置基準

保育人材の確保が課題となっているところ、試行的事業においては一時預かり事業の配置基準と同様とすることとしているが、配置基準について更に検討を行うとともに、保育人材の確保および育成に対する支援の充実・強化を検討

③ 一時預かり事業との関係

一時預かり事業は家庭における保育が困難な乳幼児、子育てにかかわる保護者の負担軽減のため一時的に預かる乳幼児を対象に、一時的に預かり、必要な保護を行うもの。本制度との組み合わせも可能とするが、具体的な方法、両者の関係は本格実施に向けて引き続き整理

◎所見

今回の視察では市民クラブ議員を通じ、参議院会館内において「こども家庭庁」の担当者と諸政策について議論した。担当者の方々は年齢も若く、以前からNPO等の様々な民間団体や青少年相談員、保護司等、民間経験者の方々を積極登用し、ノウハウを活かしネットワークの強化を図り取り組んでいた。また、子ども家庭庁は内閣総理大臣の直属の機関として内閣府の外局にし、これまで別々に担われてきた司令塔機能を一本化し、就学前の全てのこどもの育ちの保障や全てのこどもの居場所づくりなどを主導する。こどもの居場所づくりでは、こども・若者本人が決めるものであり、場所や時間・人との関係性全てが居場所になる。現実的に今の居場所は第三者が中心となっていて行っているため隔たりが生じ、こどもや若者視点に立った居場所づくりを進めていくことが課題といえる。特に、地方自治体では財政負担が大きく国の財政支援が重要であり、持続的な居場所支援体制が今後の大きな課題であると感じた。また、こども誰でも通園制度では、本市においても実施されているが、国でも検討されている通り利用時間や保育人材の確保に対する支援の

充実・強化が大きな課題といえる。また、本市における放課後児童クラブにおける課題は指導員の確保や待機児童の課題は未だ解決されていない状況であるため、運営・仕組みづくりなどを検討していかなければならない。今後子どもたちの権利を守る社会を目指し、市民クラブとして議論を継続し研究を行っていくものとする。

■横須賀市エンディングプラン・サポート事業について

横須賀市役所内

横須賀市民生局福祉こども部地域福祉課終活支援センター特別福祉専門官
北見万幸（きたみ かずゆき）

○市民の終活をどのように支援するのか

・歴史について

横須賀市のある三浦半島は、東京湾の入り口に位置し、特に浦賀は、良港として江戸時代から海運で栄え、今も蔵がたくさん残っている。遊郭もでき、遊女さんが亡くなると、無縁墓地が必要になる。遠方から来た船乗りがなくなれば無縁墓地が必要となった。そこで本市には、昔から誰もが入れる無縁墓地があり、戦後は無縁納骨堂ができた。

・現在の状況

横須賀市では引き取り手のないお骨は市の費用で火葬し、職員が納骨堂に安置している。納骨堂が一杯になると、職員が骨と壺とを分け、坪は産廃で廃棄し、お骨は合葬墓にまとめて埋めている。この作業の中で、身元判明者の遺骨ばかりが急増している事実気がついた。

引き取り手のない御遺骨の推移として、身元不明者の数は変わらないが、一方、身元不明なのに引き取り手のない御遺体は、1993年と2003年に2段階で急増している。

全国の引き取り手のない御遺骨において、2006年と2015年を比べれば2倍に増えている。現在はその町の人口の1.2%ほどの方が亡くなる。大阪市では260万人の都市ですから、毎年約3万人が亡くなります。そして、2015年度には3000人が引き取り手がなかった。墓地埋葬法という法律の義務で、大阪市が3000体を火葬する義務を負います。身元が分かっている市民がほとんどで、供養祭も行われているが、生きていいうちに死や死後課題の葬送などについて相談する窓口がほとんどないのです。

葬式は個人の問題、行政課題ではないという方もいる。法律にも市役所は死ぬ前に相談に応じよとは書かれていない。しかし、前立腺癌で亡くなったある方の遺書には本市役所のある窓口になっていた。死後の相談は受けられないと、その課では受け取りを断られた。一方、医療は、本人に病名を伝え、治療法の選択を促すように変わりました。一人暮らしが増え、家族に頼れないという実情も確かに背後にあるとはいえ本人の尊厳を守る道を歩んだ。しかし、福祉は、死について墓地埋葬法という死後の火葬義務以外は謳われていない法令に守られ、インフォードコンセント（IC）は今でも不十分である。

・事業の始まり

相談窓口があれば十分ではない。具体策を作らなければ意味がない。いろいろ考え①所得税で②独居で③頼れる身寄りのない人は無縁遺骨になることが多いので、これらの方だけを対象に、最初の事業＝エンディングプラン・サポート事業を始めた。つまり、将来墓地埋葬法第9条に該当しそうな人だけを対象とする事業を最初に始めたということです。

・事業内容

生前、本人はこの事業に協力する葬儀社に対し、26万円を支払って契約していただく。26万円は、生活保護法の葬祭扶助基準に、合葬墓への納骨費を加えた最低の葬送額です。また、市の職員は、ご本人が亡くなるまで、毎月電話し、3か月に一度は訪問して亡くなった後は火葬場で骨を拾い、骨壺を持って納骨に行く。ケースワークが市の職員の役割です。

今、この事業でこれまで無縁になっていた市民の2割ほどが救われるようになりました。

一方、引き取り手のない遺骨が2003年ごろから急増し始めた理由は、家族・親族の問題だけではないことも分かってきた。携帯電話と固定電話の契約件数が入れ替わった2000年ごろと引き取り手のない遺骨が急増しているところとはほぼ一致している。スマホはロックがかかってしまい連絡先が分からなくなった。これが家族・親友とは別の大きな要因の一つであった。また、子のいない夫婦の場合、先だった夫を納骨した妻が亡くなると墓の場所が分からず、妻の遺骨を無縁納骨堂に入れた例も何件もある。遺書の保管場所が分からないとか、最近では女優のご遺体は、渋谷区が墓地埋葬法を適用し税金で火葬した。所得が高い低い家族がいる、いないなど全く関係ない。どんなに準備しても本人が倒れるとその準備が一瞬で無駄になる。

そこで第2の事業として「わたしの終活登録」を始めた。緊急連絡先、かかりつけ医師、遺書の保管場所、墓の場所などを市役所に登録していただく。いざという時、警察や病院や救急隊からは市役所に問い合わせが集中します。市役所が代わってお答えをする。市役所にしか問い合わせが来ないからこの仕事は役所がやらないと意味がない。

終活登録事業は本人が自由に項目を選びます。緊急連絡先、かかりつけ医師が選ばれている。受信の際、医師が緊急連絡先を入力する義務がすでにアメリカはある。カバー率から考えても妥当で大切な医師の義務となっている。事例として、感謝のハガキが届いた。一人暮らしの方が救急車で運ばれ、終活登録カードを持っていたので姪の携帯番号がわかりすぐに入院できた。

本市は、放っておけば無縁遺骨になるという低所得の市民は「エンディングプラン・サポート事業」で受け止め、「私の終活登録」事業ですべての市民の終活努力に対して、その努力に報いる支援をする。それが本市の答えです。これからの福祉は、市民の尊厳を守るために死後課題についても生前のソリューションを市民に提供しなければならない。本市は、今後も2つの支援事業の一層の周知を図ってまいります。

◎所見

今回、横須賀市エンディングプラン・サポート事業について、終活支援事業の生みの親、北見氏の取組みを伺った。高崎市においても「無縁遺骨」となる人が増えていると聞く。無縁遺骨は生前の社会的孤立の結果であることが多い。登録してくれた市民には市職員が亡くなるまでの安否確認のために訪問し、相談にも応じる。つまり社会的孤立を防ぐケースワークこそが、この事業の本質といえる。この事業の結果、無縁遺骨になりそうな市民の2割が登録し、故人の遺志に添った葬送が行われ、公費による火葬の支出も削減できている。また、もう一つの事業である「わたしの終活登録事業」は全市民が対象であり、年齢や所得制限もなく、戸籍情報や緊急連絡先、かかりつけ医の情報や葬儀の生前契約など終活情報を市に登録し、窓口だけでなく電話やメールでも受け付け、成果が出されている。行政の終活支援はエンディングノートを配っておしまいの所も多いと聞く。情報を活かすことこそが求められていることだと改めて考えさせられた。市民クラブとしてもこの事業に学び、本市の取り組みに活かしていきたい。

■三浦野菜の取り組みについて

三浦半島地区農業技術センター事務所

○三浦半島地区事務所の試験研究について

試験研究では、三浦半島の主要作物である秋冬大根、キャベツ及び夏季スイカ、カボチャ、メロンを中心とした露地野菜の高品質安定生産性を研究している。

主な研究課題

- ・トンネルメロンの優良品種選定作型の検討
- ・トウガンの施肥糧・作型の検討
- ・春キャベツの品種選定
- ・トウモロコシの早熟栽培技術の確立
- ・ドローン活用技術開発
- ・ダイコンの1粒播種法の検討
- ・三浦ダイコンの改良

近年の主な研究成果（2020年から2022年）

- ・秋冬どり、ニンジンの作期と有望品種を明らかにした
- ・露地トンネルメロンの代替品種とその特性を明らかにした
- ・輪作体系に導入できる夏季のサツマイモ栽培
- ・ダイコン栽培における間引きの作業時間とコスト面から見た1粒播種の優位性

- ・ダイコン栽培の1粒播種における生育と欠株の影響を明らかにした
- ・トウモロコシのトンネル早熟栽培における作期と有望品種を選定した
- ・形状や品質に優れ、青変症の発症が少ない市販の三浦ダイコンは中葉
- ・牛糞堆肥を配合した混合堆肥複合肥糧が販売開始されます

三浦半島農業の概要

- ・三浦半島火山灰の土、緑肥を使用
- ・傾斜地であるため畑が多い
- ・半島中北西部では直売が主体となる。多品目の野菜、三浦葉山牛など
- ・半島南部では三浦型農業として、ダイコン、キャベツ、スイカ、カボチャ、メロン、トウガンほか栽培。※畜産業は少ない
- ・年平均気温は16.1℃、年降水量1573.9mm、年日照時間2147.3時間
- ・厳寒期でも最低気温が0℃以下になることはほとんどない。霜が発生しないので野菜栽培に適している
- ・三浦ダイコン（重さ4kg以上）が有名だが現在のシェアは約1%、1976年頃の台風被害のあと、作期の短い青首ダイコン（宮重系ダイコン1.5kg程度）作付け、その後一斉に置き換わった
- ・三浦半島は風が強く、海もあり塩害対策が重要

神奈川県農業技術センター（本所）を含めて4つの事務所

・本所企画経営部

試験研究や普及指導活動に関する総合的な企画・調整、県農林水産系試験研究機関相互の連絡・調整及び試験研究と普及指導に関する広報等を行っている。また、農業経営研究及び県産農産物を広く県民に届けるための流通販売に関する調査研究を行っている

・生産技術部

かながわ特産品の創出を目指した新品種育成や地産地消を拡大するための生産技術、省力化・省エネに関する技術等の試験研究を行っている

ICTを活用したスマート農業、環境制御温室（トマト、イチゴ栽培の試験）、ジョイントV字トレリス樹形（全国的に普及している、ロボット化自動化を研究している）、野菜、果樹、花き、観賞樹の新品種育成など

・生産環境部

環境にやさしく、安全・安心でおいしい農産物を提供するため、施肥や病害虫防除技術、品質評価技術等の試験研究を行っている

難防除病害虫に対する対策技術の開発、効率的な適正施肥技術の開発・農耕地の定期的な土壌調査、農産物の品質評価・品質保持技術等の開発

・普及指導部

湘南・県中地域の農業の担い手育成、新しい生産技術の導入や地域特産品の販売に関する助言指導など、農業経営の改善や地域農業を振興するための普及指導を行っている

担い手のためのセミナー、花き鉢物生産者への技術指導、有機栽培生産者への技術経営指導など

・病害虫防除部

農産物が安定的に生産できるよう病害虫の発生状況やその防除方法に関する情報提供を行うとともに、農薬取締法及び肥料の品質の確保とに関する法律に基づく立ち入り検査や講習会などを行っている

予察灯による水稻の害虫発生状況調査、施設イチゴの病虫害発生状況調査、農薬安全使用に係る講習会など

・横浜川崎地区事務所

横浜市・川崎市の農業の担い手育成、新しい生産技術の導入や地域特産品の販売に関する助言指導など、農業経営の改善や地域農業を振興するための普及指導を行っている

担い手育成のためのセミナー、現地における生産者への助言・相談対応、ナシ天敵放飼実証ほでの講習会、農産加工の講習会

・北相地区事務所

北相地域の特産野菜と県全域の茶の生産技術に関する試験研究の他、農業の担い手育成、野菜果樹の栽培等に関する普及指導を行っている

・三浦半島地区事務所

三浦半島地域のダイコン、キャベツ、スイカ、カボチャ等特産物野菜の生産技術に関する試験研究の他、農業の担い手育成、特産野菜の栽培等に関する普及指導を行っている

三浦ダイコンの小型化に関する研究、ダイコン栽培における省力化技術の検討、新規就農者向けの農業セミナー、アシストスーツの導入支援など

・足柄地区事務所

県西地域のカンキツ、キウイフルーツ等の生産技術に関する試験研究の他、農業の担い手育成、野菜や花き、カンキツ、ウメ等の主要作物と県全域の茶の栽培等に関する普及指導を行っている

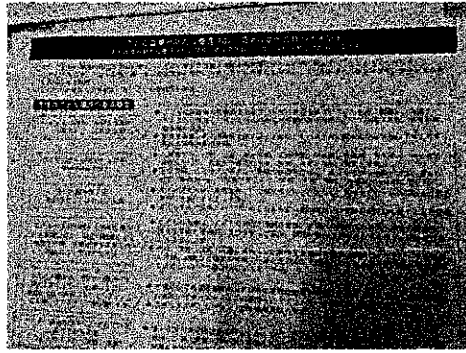
湘南ゴールド（カンキツ）の調査、レモンの早期成園化に向けた苗木の管理講習会、一番茶の摘採指導、新規参入者に対するトマト栽培指導など

◎所見

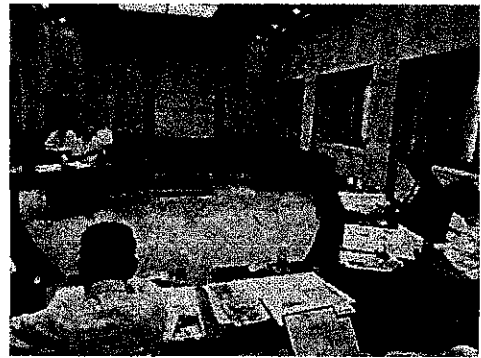
○農業技術の高度化及び持続可能な農業生産の取組みについて

今回、三浦半島地区農業技術センターを視察した。高崎市とは地形や気候的にも違った環境であるが、農業技術センターや4つの事務所の取組みについて様々学ぶことができた。生産技術では特産品の創出を目指した新品種育成や地産地消を拡大するための生産技術、省力化・省エネに関する試験研究がされ、ICTを活用したスマート農業などにも取り組んでいた。農業生産者の担い手については全国的に大きな課題があり、農業経営の改善や地域農業振興の拡大はどの地域でも課題であることが分かった。また、農産物が安定的に生産できるよう病虫害防除は生産を営む上で重要な課題である。農業ではないのだが、本市においても病虫害としてクビアカツヤカマキリが蔓延し、桜や桃の木などを枯らし大きな被害を被っている。また、三浦半島では三浦ダイコンや県西地域においてカンキツ、キウイフルーツ等の生産が顕著であった。本市においても特産品である梅や梨、最近では障害者就労支援として倉渕地域にメロン栽培を開設し反響を呼んでいる。梅に関しては、台湾台南市でのイベントも行われ、高崎市の特産品を全国や世界へ発信していく事業が本年度から行われている。市民クラブとしても本市の農業の発展に寄

与し研究を重ねていきたい。



【参議院議員会館 こども家庭庁】



【横須賀市役所 終活の取組み】



【三浦半島地区農業技術センター事務所】

領 収 書

市民クラブ

様

領収日:

24. 5. 13

請求番号:

G2023-3811

登録番号:

T9070005001152

ご利用期間
行先

2024年5月22日
横須賀

一般財団法人 群馬トラベル
〒371-0852
群馬県前橋市総社町総社2-9-05



領収合計金額 ¥146,160 (税込)

TEL: 027-252-7111

FAX: 027-252-7116

担当:

但し
上記、正に領収いたしました

(印紙税法別表第一第17号文書「非課税物件の欄」2により非課税)

日付	品番・品名	備考	軽減税率	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)
2024年5月22日	JTB宿泊	セントラルホテル		6	¥12,100	10%	¥72,600
2024年5月22日	特急・乗車券	高崎⇄横須賀・久里浜		6	¥11,710	10%	¥70,260
2024年5月22日	取扱手	取扱手数料		6	¥550	10%	¥3,300

※は軽減税率対象です。

税率区分	内消費税	対象金額(税込)
10%対象	¥13,287	¥146,160
8%対象	¥0	¥0
0%対象	¥0	¥0

小計	¥146,160
内消費税	¥13,287
内非課税	¥0
合計金額	¥146,160

備考

いつもご利用いただきありがとうございます。

様式第18号(第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	☒ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 事務費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費	No. <u> </u>
-----------------------	--	--	--	-------------------

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

2024年 5月22日(水)

市民クラブ 様

¥8,100-

現金 ¥8,100

(但し、お菓子代として)

群馬県高崎市八島町222 JR高崎駅東口2階

TEL:027-388-1100

株式会社原田 イーサイト高崎店

※ 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-9819

★★ 令和4年5月22日(水)09時48分000101
2024年 5月22日(水)

R2GM 群馬 化粧街中
@2,500x 3 ¥7,500※

小計額 ¥7,500
8%税込金額 ¥8,100
(内8%税額) ¥600
合計 ¥8,100
御買上点数 3点
※印は軽減税率(8%)適用商品
登録番号 T2070001010320



ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥540※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年05月22日
時刻 11時22分



伝票番号: 71258
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地 東京駅 券11発行



ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥540※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年05月22日
時刻 11時22分

伝票番号: 71257
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地 東京駅 券11発行

3名分
X2枚

2024年 5月22日(水)

領 収 証

市民クラブ 様

¥6,600-

現金(一般) ¥6,600 (消費税等 ¥600)
(消費税等 600円を含みます)

但し、飲食代として
参議院議員会館 食堂

東京都千代田区永田町2-1-1
TEL 03-3507-0508

T4010001061160

担当者

0001-9026

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費	☒ 調査研究費	☐ 資料購入費	No. 2
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費	
	☐ 事務所費	☐ 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

 東京メトロ 領 収 書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥540※**

上記金額を領収いたしました。

☒ 税10%対象

ご利用日付 2024年05月22日
時刻 15時13分

伝票番号: 25000
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
永田町駅 券O1発行

 東京メトロ 領 収 書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥360※**
1人分 ¥180
540円

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年05月22日
時刻 15時14分

伝票番号: 25001
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
永田町駅 券O1発行

3名分+2名分
← (+1名分より減額)

5/22

京急バス

200円×6%

= 1200円

※領収書なし

別紙ルート案内。

領 収 証

市民777 様 2024年 5 月 22日

★ ¥15,000 -

但 夕飯代

上記正に領収いたしました

内 訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

コクヨ ウケ-1048

横須賀市大滝町1-29

萬 菜 BANZAI

046-827-4423

BANZAI PRODUCE 石井利幸

T5021001041407

横須賀駅 ⇒ 横須賀中央駅

2025年04月11日印刷

13:29 ⇒ 13:35 所要時間: 6分(乗車:6分) 乗換: 0回

片道: 200円 距離: 1.3km

出発 13:29	 横須賀駅	出発 3の りば	200円
3駅  京急バス・須2 4・観音崎行			
到着 13:35	 横須賀中央駅	到着 4の りば	
 出発 ● 乗換駅  直通  折り返し			

様式第18号(第8条関係)

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	☐ 調査研究費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 事務費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費	No. 3
------------------------	--	---	--	-------

(領収書等の証拠書類貼付欄)

甲(旅)

領 収 証

No 109315

市民クラブ 様

2024 年 5 月 23 日

五万円以上
収入印紙
貼 付

金額	百万	千	円
¥1920			

※金額を訂正したものの取扱者印なきものおよび複写でないものは無効といたします。

但 乗車券代金として

内訳

課税10%対象

課税対象外

上記金額正に領収いたしました

¥1920 円

京浜急行電鉄株式会社

登録番号 T7-0104-0100-9277

横須賀中央(東口) 取扱者

領 収 証

市民クラブ 様

6 年 5 月 23 日

★ ¥9,000-

但

お食事代として

上記正 238-0111 神奈川県三浦市初声町下宮田599

内 訳

税率 金額(税抜・税込)

%

税率 金額(税抜・税込)

%

Ca:1048

三浦の磯焼き屋

TEL 046-827-7004

登録番号 T6810813943783

登録番号

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費	☒ 調査研究費	☐ 資料購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費
	☐ 事務所費	☐ 事務費	
No. 4			

(領収書等の証拠書類貼付欄)

NO.28231

領 収 書

市民クラブ様

金額 ￥690-

※課税10%対象 ￥690-
2024年-5月23日
上記金額正に領収いたしました
但し、乗車券 代金として

三崎口駅発行 1101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

NO.28230

領 収 書

市民クラブ様

金額 ￥690-

※課税10%対象 ￥690-
2024年-5月23日
上記金額正に領収いたしました
但し、乗車券 代金として

三崎口駅発行 1101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

調査研究費

会派又は議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
(資料作成費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額	
	令和6年8月6日(火)～7日(水) 水戸市・成田市・川口ハイウェイオアシス			
8月5日	手土産代(2か所分)	ガトーフェスタハラダ	2,592	円
8月6日	昼食代(750円×6名)	レストランAQUAPORTA	4,500	円
8月6日	宿泊代(9,100円×6名)	ミートイン成田	54,600	円
8月6日	夕食代(3,000円×6名)	月の家	18,000	円
8月7日	昼食代(1,500円×6名)	星山	9,000	円
8月7日	交通費(ガソリン代)	コスモ石油	7,428	円
8月7日	交通費(レンタカー代)	トヨタレンタリース群馬	49,330	円
				円
				円
				円
				円
				円
				円
計			145,450	円

視察報告書

令和6年8月8日

高崎市議会議長 様

会派名又は議員氏名：市民クラブ 横田卓也

下記のとおり視察が終了したので報告します。

期 間	令和6年8月6日（火）～7日（水）				
研修・視察先 及び所在地	茨城県水戸市 水戸市役所、千葉県成田市 成田市役所 川口ハイウェイオアシス「ASOBoon」				
議 員	高橋美奈雄、堀口順、林恒徳、中島輝男、三井暢秀、横田卓也 計6人				
目 的	○東海第二発電所災害に備えて、県外広域避難に関する高崎市との協定内容について ○小規模認定学校、小中一貫校、学校給食無料化の事例説明により、本市に資する学校教育の在り方について ○高崎スマート IC 周辺事業における、子供の遊び場の視察				
概 要	○行程 8月6日（火） 9：00 高崎市役所（レンタカー）＝ 昼食 ＝ 13：30 水戸市役所 ＝ 17：30 ホテル（ミートイン成田）到着 ＝ 夕食 8月7日（水） 9：00 ホテル出発（レンタカー）＝ 9：30 成田市役所 ＝ 昼食 ＝ 14：00 川口ハイウェイオアシス「ASBOON」： ＝ 16：30 高崎市役所 ○費用内訳 6人分 宿泊費 ミートイン成田：54,600 円 夕食代：18,000 円 交通費 レンタカー代（ECT 込み）：49,330 円 ガソリン代：7,428 円 昼食代：4,500 円（8/6） 9,000 円（8/7） その他：手土産代（2か所）2,592 円				
費 用	宿泊費 72,600 円	交通費 56,758 円	昼食代 13,500 円	その他 2,592 円	合 計 145,450 円

所 見	○調査事項 水戸市役所： 「東海第二発電所災害に備えて、県外広域避難に関する高崎市との協定内容について」 (1) 東海第二発電所で原子力災害に備えて、県外広域避難に関する協定について (2) 水戸市原子力災害広域避難計画について (3) 広域避難等の方法について (4) 一般的な水戸市民の避難の流れ（行動フロー）について (5) 広域避難させる側の対応について（水戸市対応） ⇒広域避難先自治体間との「避難実施要領」策定 (6) 避難や一時移転における移動手段について ⇒自家用車避難を基本、自家用車での避難が困難な方への対応 (7) 避難方法・飲食等について ⇒災害時避難行動要支援者制度の適用 ⇒飲食は、避難先自治体に避難指示前の段階で事前に搬送 ⇒担当連絡員を避難先自治体ごとに配置し対応 (8) 避難後における安定・安心した市民生活の確保について ⇒現地対策本部の設置、仮設住宅の確保 ◎所見 東海第二発電所災害が発生した場合、住民の県外広域避難についての高崎市と協定内容についての説明と、具体的な高崎市としての対応について情報交換を実施した。 住民の県外の広域避難について「避難実施要領」を策定するとしているが、新型コロナウイルス感染拡大対応やその後の避難所面積の見直し等の関係から、令和2年以降、調整・協議が停止しており、令和6年度から再開する予定となっている。具体的な高崎市としての受け入れ態勢は決まっていないことがわかった。 高崎市との調整課題は多く、避難先の場所、避難ルートの設定、安定ヨウ素剤配布の手順と場所、避難退域時検査の手順と場所、避難先における支援体制など、今後、具体的な調整が必要となる。 高崎市としても「避難実施要領」協議を進めると同時に、高崎市の地域防災計画「原子力施設事故発生地域からの避難者受入れ」に具体性をもたせ、発電所災害が発生した際の広域避難について円滑に対応ができるようにすること求めていく必要がある。
------------	---

成田市役所：

「小規模特認校、小中一貫校、学校給食無料化の事例説明により、本市に資する学校教育の在り方について」

(1) 小規模特認校について

- ・制度導入状況 ⇒ 1校
- ・就学の許可基準、就学変更手続きについて

(2) 小中一貫校（義務教育学校）の取り組みについて

- ・英語教育の充実（教育課程特例校）
- ・異学年交流とブロック制の導入
- ・5年生から教科担任制（授業準備の負担軽減）
- ・部活動は7年生から。6年生から部活動体験
- ・中1ギャップは4・3・2制のため通常学校ほどはない

(3) 学校給食費の無償化の取り組みについて

- ・小中義務教育学校に通う第3子以降を無償化
- ・食物アレルギー児等学校給食費相当額助成
- ・中学校3年生・義務教育学校9年生を無償化
- ・ひとり親家庭の児童生徒を無償化
- ・財源：教育費県助成金「公立学校旧給食費無償化事業補助金」

川口ハイウェイオアシス「ASOBoon」

「高崎スマート IC 周辺事業における、子供の遊び場の視察」

◎所 見

小規模特認校は学区以外の市内のどこからでも児童を受け入れる点から、登校の距離が長いことや、PTA等の保護者活動が難しいとの課題がある。本市には小規模特認校はないが、様々な事情の児童を受け入れることができるメリットもある。

成田市の小中一貫校は、小中学校が各1校（小学校統合）の地区で2校開校している。子どもたちにとってより良い教育環境を整えるためにも、小学校の統合は必要であると判断し、教育の機会均等・教育諸条件の公平性、地域コミュニティへの影響を勘案した上で、適正規模は小中学校とも1学年に複数学級の確保、1地区当たり1小学校は当分の間存続するとの基本方針を立て、計画的に小中一貫校（義務教育学校）への転換を進めてきた。

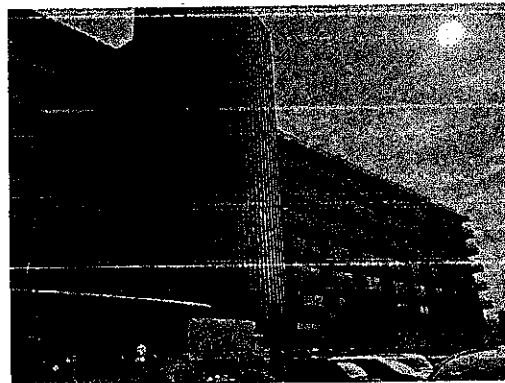
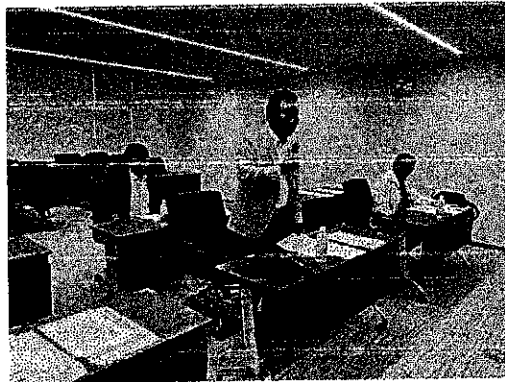
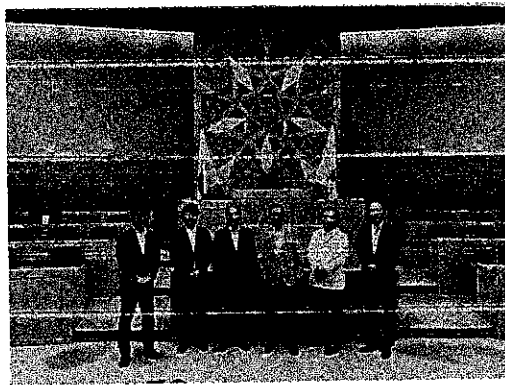
高崎市においても、合併地域や旧高崎地域では小学校の児童数減少傾向であり、校舎の老朽化状況等含めて小学校の統廃合は喫緊の課題となっている。地域コミュニティへの影響を配慮しつつ、計画的に統廃合を進めていくこと、小中一貫校（義務教育学校）の開校も検討することを、市民クラブとして要望していきたい。

給食費無償化については、県補助金（第3子以降無料化に係る経費の1/2）を利用し、3子以降は無料化していた。令和5年度から中学校3年生及び義務教育学校9年生を無料化。制度開始時には問い合わせはあったが、その後

意見等は特になしとのこと。高崎市も令和7年度から一部無償化に舵を切る。全国的に支援の広がりが急速に進んでいる中で、多額の予算を割くその効果を見定める必要があると感じた。

川口ハイウェイオアシス「ASOBoon」は子どもの全天候型の屋内遊び場であり、北海道エスコンフィールド内の遊び場も運営している「ボーネルンド」がプロデュースしている。

高崎スマートIC産業団地A地区B地区における集客施設に子どもの遊び場は不可欠であり、視察した施設は高速道路のサービスエリアという条件や、ボーネルンドの実績からも、適した施設と言える。集客の要は家族連れ。多くの子どもたちが楽しんでいただける施設になることを願いたい。



様式第18号 (第8条関係)

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費	☒ 調査研究費	☐ 資料購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費
	☐ 事務所費	☐ 事務費	

No. /

2024年 8月 5日(月)

市民777様

領収証

¥2,592-

現金 ¥2,592

(消費税等

192円を含みます)

(但し、お菓子代として)

群馬県高崎市榎高町1400 イオンモール高崎1階

TEL: 027-386-6676

株式会社原田 イオンモール高崎店

※ 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0002-5279

★★ 市民777様 領収証 2024年 8月 5日(月)17時22分000202

R4GM 群馬 化粧箱中 @1,200x 2 ¥2,400※

小計額 ¥2,400
(8%外税対象 ¥2,400)
8%外税額 ¥192
合計 ¥2,592
※印は軽減税率(8%)適用商品
TAC70001010000

レストラン AQUAPO
RTA

2024年 8月 6日 12:01 機番.02

領収書

チキン南蛮定食
750円 x 6 ¥4500円

合計 ¥4500円
(10%対象 4500円)
(8%対象 0円)

注)*印は軽減税率(8%)対象商品

No1036

領収証

2024/08/06
601
2024/08/06
2024/08/07
(EXPLANATION)
6
¥54,600
¥54,600
¥54,600
¥4,963
¥54,600
No. 73716
登録番号 T4040001044534
予約番号 No. 0019061
市民クラブ
ご利用人数
ご利用日数
ご利用開始日
ご利用終了日
御宿泊代
10%対象
(内消費税)
前受金

ご利用誠にありがとうございます。
ご来店の際は、ご利用をお待ちしています。

Meet Inn Narita

〒286-0033 千葉県成田市花崎町 904

TEL. 0476-231113

FAX. 0476-97-3322

市民777様

領収証

2024年 8月 6日(火)

¥18,000-

但し、飲食代として

登録番号 T9040001045214

店名 炭焼・釜飯 月の家
住所 千葉県成田市花崎町 816
TEL 0476-24-0887

* 財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-3201

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費	☒ 調査研究費	☐ 資料購入費
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費
	☐ 事務所費	☐ 事務費	
No. 2			

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証

市長クラブ

様

No. _____

★ 9,000

但 金全代

令和6年8月7日 上記正に領収いたしました

登録番号

〒286-0046 千葉県成田市飯仲45番地

うなぎ処 星 山

収 入
印 紙

コクヨ ヴケ-1097

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜税込)
%		消費税額等

COSMO

納品書 (領収書)

車検予約好評受付中!
ぜひカードをお持ちの方必見! 燃料超お得!コスモ石油販売 (株) 北関東カンパニー
筑 縄
群馬県高崎市 筑縄町5-9
TEL: 027-368-9303 SS-066811
登録番号: T50100011467202024年08月07日 16:47 伝票No. 3454
通番2614市長クラブ 様
61-06681-000006-001
現金払い11200
レギュラーガソリン P07 ¥7428
数量 43.44(L)
単価 171

合計	¥7,428
(内ガソリン税	353.8
(内税分消費税	¥2337)
(10%税込対象額	¥675)
(10%消費税	¥7428)
約 1万:2572	¥675)
8千: 572	
担当:	

6754-6764 02 2024/08/07
上記にて領収書に替えて頂きます



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人

株式会社トヨタレンタリース群馬

高崎浜川店

高崎市浜川町29-3

RA610R

発行年月日: 令和 6年 8月 7日

貸渡N: 2809505

電話番号027-344-0100

(税込)

借主 市民クラブ 様

<お貸しする車両>

貸渡車両 アルファード (2306-) 燃料 ガソリン

登録N: 群馬 300わ4188

料金クラス W3-K 車両クラス W3-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	8月 7日20時00分	8月 7日16時54分	1,147
発	8月 5日20時00分	8月 5日20時00分	670
利用分	2日 0時間00分	1日20時間54分	477

料金種別	一般料金	料金割引率	20%
添付品	安心Wプラン	1 ETCカード (有償)	1
	550 X 2	330	

乗車人数 6名

返却営業店舗 高崎浜川 027-344-0100 返却府県 県内

運転者氏名 中 島 輝 男 様

項目	予定料金	精算料金
基本料金	46,200	46,200
カード割引額 (0%)	0	0
その他割引額 (20%)	9,240	9,240
*	0	0
小計	36,960	36,960
免責補償料	2,200	2,200
特別装備料	0	0
添付品料金	1,430	1,430
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ETC	0	12,370
ご利用額	40,590	52,960
リース無償代車	0	0
NOC	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	40,590	52,960
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	0	0
預り金合計	0	0
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	40,590	52,960

株式会社 トヨタレンタリース群馬

登録番号: T2070001007861

今回ご利用額	52,960円
10%対象	52,960円 内消費税 4,814円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

現金	52,960
ご請求金額内訳	

領 収 書

領収書N: 0181078

令和 6年 8月 7日

市民クラブ

様

Receipt

領収金額 52,960 円

(税抜金額 48,146 円)

現金・小切手 52,960 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 高崎浜川

住 所 高崎市浜川町29-3

電話番号 027-344-0100

株式会社トヨタレンタリース群馬

本社 高崎市東町80番地



扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

廣報・廣聽費

会派又は議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
会派又は議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相
談等の活動に要する経費
(広報紙・報告書印刷費、会場費、ホームページ作成費・運用管理費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
3月5日	HP管理料	NPOぐんま	152,000 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
計			152000 円



領 収 書

高崎市議会 市民クラブ
高橋 美奈雄 様

金152,000円也

(うち消費税額(10%対象)13,818円)

但し ウェブサイト更新業務費として

上記金額を正に領収いたしました。

令和7年3月5日

登録番号 T3070005002453
群馬県高崎市八島町70番地51
特定非営利活動法人NPOぐんま
代表理事 片 亀



事務費

会派又は議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
 (消耗品費、文書通信費、資料作成費、備品購入費、事務機器リース代、備品修繕費・保守点検代、
 ガソリン代等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
9月25日	コピー用紙	ヤマダデンキ	1,481 円
11月11日	プリンター修理代	サウンドエコー	40,480 円
3月13日	コピー用紙	ヤマダデンキ	1,478 円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
計			43,439 円

領収書等整理票

項 目 (該当の□を チェック)	☐ 研修費	☐ 調査研究費	☐ 資料購入費	No. /
	☐ 広報・広聴費	☐ 要請・陳情活動費	☐ 人件費	
	☐ 事務所費	☒ 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

発行日:2024年09月25日

領収書

管理No.1257-409-0017347

伝票No.1257-409-330152

市民クラブ様

¥1,481— (内消費税 ¥134)

但し コピー用紙代 代として。

支払内訳
現金

¥1,481

10%対象

¥1,481(内消費税

¥134)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

B1257409330152B

領 収 書

No.

市民クラブ様

2024年 11 月 11 日

¥ 40,480—

但し エフソン79119-1修理代金と12

上記の金額正に領収致しました

印

紙

株式
会社

サウンド・エコー

代表取締役 堀 越 政 明

〒370-0826 高崎市連雀町107 TEL.(027)322-6500
FAX.(027)326-1523

登録番号:T7070001006966

扱 者

発行日:2025年03月13日

領収書

管理No.1257-409-0017952

伝票No.1257-409-341010

市民クラブ様

様

¥1,478— (内消費税 ¥134)

但し コピー用紙代 代として。

支払内訳
現金

¥1,478

10%対象

¥1,478(内消費税

¥134)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

B1257409341010B

